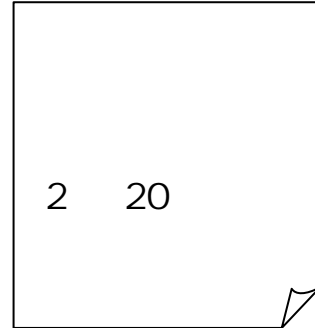


3月議会がはじまります(2月26日～3月27日)

3月議会の主な日程

2月26日(火) 本会議 施政方針
28日(木) 本会議 代表質問
29日(金) 本会議 一般質問
3月 3日(月) 本会議 一般質問
5日(水) 総務委員会
6日(木) 文教委員会
7日(金) 厚生委員会
10日(月) 建設委員会



共産党議員団の要求で実現した、要介護認定者の障害者控除を活用しましょう

市では、身体障害者手帳・愛の手帳所持者と同等の障害のある高齢者に、障害者控除対象者認定書を交付しています。

[対象] 65歳以上で市内に住民登録のある方、または市の要介護認定を受けている方で、下記に該当する方。

◎障害者控除対象者 =身体障害者手帳3級から6級、または愛の手帳3度・4度に準ずる方

◎特別障害者控除対象者 =身体障害者手帳1級・2級、または愛の手帳1度・2度に準ずる方

[申請方法] 障害者控除の対象になることを証明する医師の診断書(市の要介護認定を受けている方は不要)を持って高齢者福祉課で申請して下さい。

問い合わせ 高齢者福祉課 TEL 60-1846

FAX 51-9485